

人権教育学習プラン

校内研修のための ハンドブック



●はじめに●

国連は、「世界人権宣言」(1948年)を採択後、人権の保護・促進に取り組んできました。また、世界のすべての人の人権が保障されるためには、人権教育の充実が不可欠であると、1995年(平成7年)から「人権教育のための国連10年」を実施してきました。2005年(平成17年)からは、これを引き継ぎ、人権教育の推進を徹底させるための「人権教育のための世界計画」に取り組んでいるところです。

わが国においても、平成12年に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定され、平成14年にはこの法律に基づく「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定されました。これらを踏まえ、文部科学省に「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議」が設置され、平成20年3月には、学校における人権教育推進のための理論的指針や実践的事例を盛り込んだ「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」が公表されました。

和歌山県教育委員会では、このような国内外の人権教育を取り巻く情勢を踏まえ、「和歌山県人権教育基本方針」に基づき、人権教育の推進に努めているところです。

平成19年度からは、各学校における人権教育の取組が一層推進されるよう、「人権教育学習プラン」プロモート委員会を開催し、毎年、プロモート校の取組の成果等を掲載した資料集(『人権教育学習プランー実践事例集ー』)を6年間にわたり刊行してきました。

今年度は、「和歌山県人権教育研究推進事業」や「人権教育リーダー養成講座」の取組事例から9事例を掲載しています。各学校においては、これまで刊行してきた資料集と併せて活用され、人権教育の推進に取り組まれることを期待しています。

結びに、本実践事例集の発刊にあたり、ご協力いただきました関係者各位に対して、厚くお礼申し上げます。

平成27年3月

和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課人権教育推進室

米田良博

CONTENTS

はじめに

I. 活用にあたって	1
1 「人権教育学習プラン」指導者用資料集の刊行	3
2 人権教育の指導方法等の改善・充実	4
・人権教育の充実をめざした教育課程の編成	4
・「全体計画」「年間指導計画」の改善・充実	4
・人権教育の指導内容の構成及び指導方法について	5
3 掲載している学習活動例	6
II. 校内研修を積極的に進めるために	7
1 「人権教育の推進に関する調査」結果から校内研修に関わる内容	9
2 校内研修を進めるに当たってQ & A	10
3 人権尊重の視点に立った学校づくり	13
4 人権教育とその他の教育活動との関連	14
5 人権尊重の視点に立った学校づくりのためのチェックリスト	16
6 人権を尊重した授業づくりのためのチェックリスト	20
III. 学校における実践事例	21
1 小学校	
・キラリ輝く本当の思いやり	22
・これって親切?	26
・わが町たんけん～タイムトラベル 昔の日置へ～	32
2 中学校	
・演じてみよう!	40
・よりよい学級生活を考える	46
・よりよい人間関係とは	52
・メールのやりとりをしてみよう	60
3 高等学校	
・住みよい社会の実現について考える	68
4 特別支援学校	
・ぼくのともち	78
IV. 参考資料	83
1 和歌山県人権教育基本方針	84
2 人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕概要	86
3 人権教育を通じて育てたい資質・能力【参考】	87
4 人権教育の推進に関する取組状況の調査結果について	88

I. 活用にあたって





1 「人権教育学習プラン」 指導者用資料集の刊行

県教育委員会では、各学校における人権教育の指導方法等の改善・充実の取組をより一層推進するため、平成19年度より指導者用資料を刊行しています。

平成19年度、20年度には、全体計画、年間指導計画の作成・充実の取組を掲載した資料集『人権教育学習プラン—実践事例集—』、『人権教育学習プラン—実践事例集—その2』を刊行しました。

その後、各学校において効果的な教材の選定・開発や指導方法への関心が高まり、より具体的な学習教材・単元開発等の成果を掲載した資料集『人権教育学習プラン—実践事例集—その3』～『人権教育学習プラン—実践事例集—その6』を刊行しました。

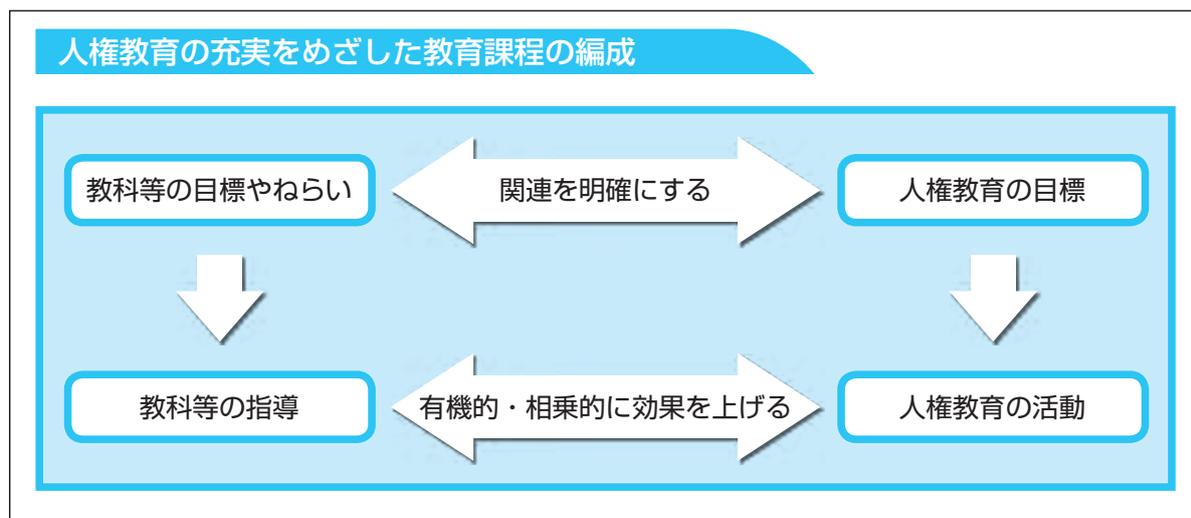
本年度は、校内研修を積極的に進めていただけるよう、これまでの具体的な実践事例に加えて、指導内容・方法等に関する参考資料を掲載した『人権教育学習プラン 校内研修のためのハンドブック』を刊行しました。



2 人権教育の指導方法等の改善・充実

人権教育の充実をめざした教育課程の編成

学校において人権教育を展開する際には、各教科等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進していくことが大切です。その際、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。



「全体計画」「年間指導計画」の改善・充実

「全体計画」は、当該学校における人権教育の推進の根幹となるものであり、「年間指導計画」は当該年度における取組の全体像を具体的に把握し、共通認識をもって人権教育に取り組めるようにするための、大切な指針となるものです。これらの作成及び改善・充実に当たっては、全教職員の共通理解など、学校全体の組織的な取組として進めていく必要があります。

全体計画充実のための留意点

- ①児童生徒の実態や課題を明確にする。
- ②児童生徒の実態や課題、保護者や地域の願いに即した人権教育の目標を設定する。
- ③各教科等における取組と人権教育の目標との関連を整理する。
- ④家庭や地域、関係機関等との協力や連携について整理する。

年間指導計画充実のための留意点

- ①全体計画に位置づけた目標等を踏まえたものにする。
(人権教育の取組と、全体計画に示した人権教育目標等との関連が明確になるよう工夫する)
- ②目標の具現化につながる各教科等の学習単元を位置づける。
- ③各教科等における取組の人権教育としての目標を明確にする。
- ④教科等を横断した学習単元を開発する。

人権教育の指導内容の構成及び指導方法について

多様な創意工夫の視点

人権教育の学習の効果を高めるためには、教材の内容面や指導方法等に創意工夫を行う必要があります。以下に多様な創意工夫の視点等を例示します。学校における人権教育の改善・充実に向けた取組の参考にしてください。

効果的な学習教材の選定・開発

教育効果を高めるため、身近な事柄を取り上げたり、児童生徒の興味・関心を活かしたりするといった教材の内容面について創意工夫を行う必要があります。

効果的な教材例



工夫1

外部講師の講話



工夫2

保護者と共につくる教材



工夫3

視聴覚教材など児童生徒の感性に訴える教材



工夫4

同世代の児童生徒の作品の教材化



工夫5

地域や身近な事柄の教材化



工夫6

小説、詩などの教材化



工夫7

人権課題に関する、歴史的事象の教材化

指導方法の工夫・改善

自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を促進するためには、児童生徒が、自分自身の心と頭脳と体を使って、主体的、実践的に学習に取り組むことが不可欠です。

「協力的」「参加的」な学習例



工夫8

児童生徒自身が計画した聞き取り学習など



工夫9

児童生徒同士で解決方法を話し合うなどのグループ学習

「体験的」な学習例



工夫10

施設等でのボランティア体験



工夫11

アイマスク体験や車椅子体験などの疑似体験



工夫12

ロールプレイングやシミュレーションなどの間接体験

関係諸機関との連携

人権教育に関係する諸機関の協力を得て、多様な学習活動を行うことは、人権感覚の育成に大きな効果を上げるものと考えられます。

取組例



工夫13

福祉関係機関等での体験活動



工夫14

地域関係機関等の専門家をゲストティーチャーとして招いた学習活動



工夫15

関係機関、行政機関等での聞き取り活動

家庭・地域との連携

学校における人権教育の取組を家庭や地域等でも肯定的に理解してもらい協力や支援を得る必要があります。

取組例



工夫16

地域の人材を活用した授業や保護者参加型の授業など、授業等における連携の取組



工夫17

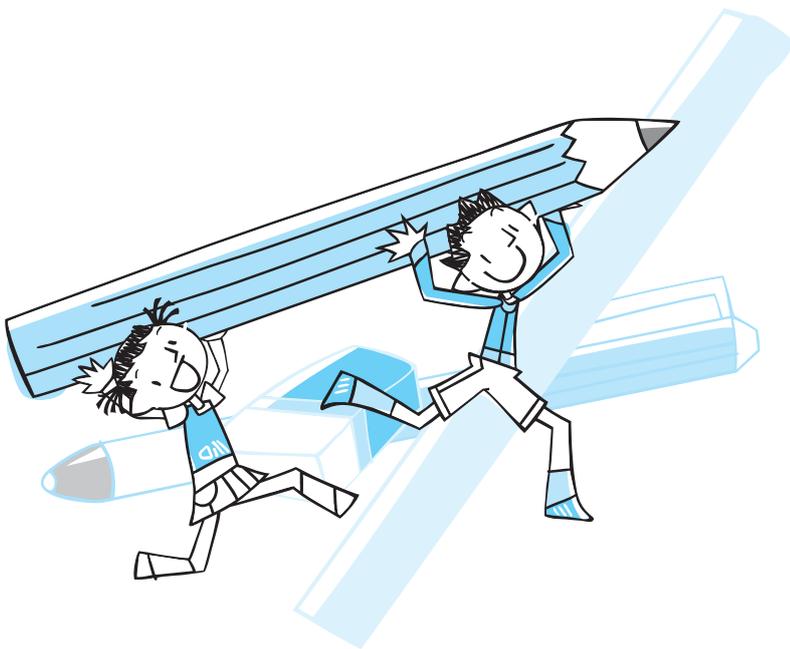
人権学習の授業参観など、学校への理解促進を図る取組

3 掲載している学習活動例

	学校種・学年	テーマ	単元名	育てたい資質・能力
1	小学校・4年	障害者の人権	キラリ輝く本当の思いやり	知識的側面（視覚障害について） 価値的・態度的側面（人権意識、自他の尊重） 技能的側面（コミュニケーション技能）
2	小学校・5、6年	親切とは	これって親切？	価値的・態度的側面（感受性、想像力）
3	小学校・3年	地域を教材に	わが町たんけんたい ～タイムトラベル 昔の 日置へ～	知識的側面（日置の歴史や文化・伝統・昔の くらしのよさ） 価値的・態度的側面（共生、自尊感情、参加・ 参画） 技能的側面（コミュニケーション技能）
4	中学校・1年	想像力と感受性	演じてみよう！	知識的側面（社会に存在する人権問題） 技能的側面（想像力、合意形成、プレゼン能力）
5	中学校・1年	あるべき姿とは	よりよい学級生活を考 える	価値的・態度的側面（理想の実現、多様性、 責任感） 技能的側面（コミュニケーション技能）
6	中学校・3年	デートDV	よりよい人間関係とは	知識的側面（デートDV、相談窓口） 価値的・態度的側面（自他の尊重、共生） 技能的側面（問題解決）
7	中学校・1年	インターネット と人権	メールのやりとりをし てみよう	価値的・態度的側面（他者の思いを感知する 感覚） 技能的側面（適切な自己表現等）
8	高等学校・1年	障害者の人権	住みよい社会の実現に ついて考える	知識的側面（障害のとらえ方、「障害者雇用率 制度」） 価値的・態度的側面（自他の尊重、協力、共生）
9	特別支援学校 小学部・3年	仲よく遊ぶ	ぼくのともち	知識的側面（「仲よく」の概念） 価値的・態度的側面（自他の尊重、他者への 関心、社交性感覚）

Ⅱ．校内研修を積極的に進めるために



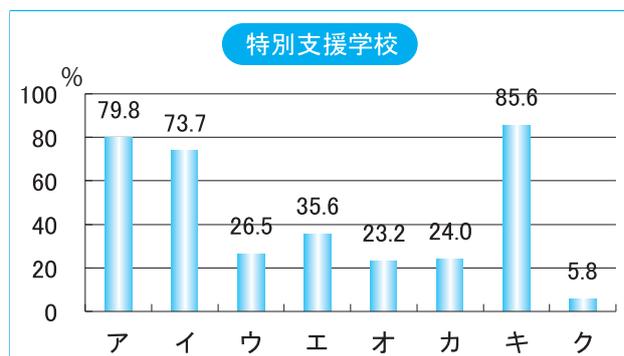
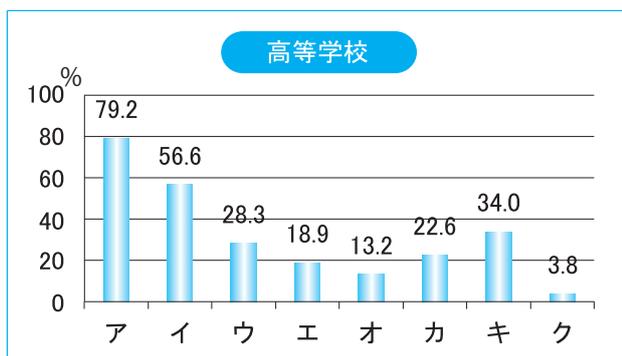
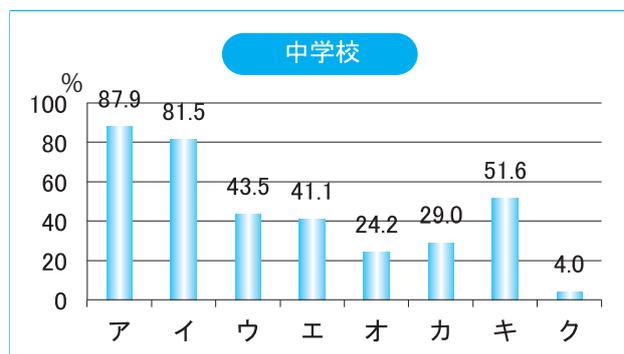
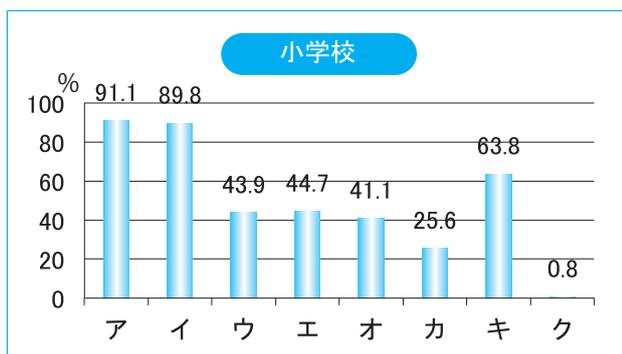


1 「人権教育の推進に関する調査」結果から校内研修に関わる内容

県教育委員会では例年、各学校における人権にかかわる課題やその解決に向けた取組等、人権教育の推進状況を把握するため「人権教育の推進に関する調査」を実施しています。この中で、当該年度の人権教育の研修内容について調査しました。具体的には、以下の項目を選択する様式で回答していただきました。（複数回答可）

[項目]

- ア 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容
- イ 児童生徒の人間関係づくり、学級集団等の集団づくりに関する内容
- ウ 人権教育の教材に関する内容
- エ 人権教育の指導方法等に関する内容
- オ 家庭・地域との意見の交流等に関する内容
- カ 地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容
- キ 教職員の人権意識を高める内容
- ク その他



「ア 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題などについての現状・背景等に関する内容」を選択した学校の割合が比較的高い傾向にあり、人権教育にかかわる校内研修における児童生徒の理解のための研修への取組状況については、十分に取組まれていると考えられます。その一方で、「ウ 人権教育の教材に関する内容」「エ 人権教育の指導方法等に関する内容」を選択した学校の割合は、アを選択した学校の割合と比べて低くなっています。

2 校内研修を進めるに当たって Q & A

Q：研修時間を確保するためにはどのようにしたらいいですか？

A： まずは、研修を年間行事予定に組み込むことが大切です。

また、職員朝礼等の短い時間を利用した簡単な研修報告、個別の人権課題を取り上げた新聞記事や法改正の通知等の紹介なども効果的に行うことが有効です。

Q：研修内容はどのように選定したらよいのでしょうか？

A： まずは、目的を明確にすることです。「課題を把握するため」「課題を解決するため」「理解を深めるため」の3つの内容のどれに当たるのかを明らかにし、目的にあった研修内容を組み立てていく必要があります。具体的には次のような内容が考えられます。

職員朝礼や職員会議で

- ・人権教育資料等の読み合わせ
 - ・研修報告
 - ・個別の人権課題を取り上げた新聞記事や法改正の通知等の情報提供
 - ・教員自身の言動を振り返るチェックシートの実施
 - ・教室環境の整備や掲示物や作品への配慮事項の確認
- 等

現職教育で

- ・ゲストティーチャーによる講話
 - ・啓発映画の視聴
 - ・地域や家庭への啓発の在り方の検討
 - ・教職員の人権意識の向上をねらいとしたチェックリストの作成
- 等

教科会・分学会・学年会で

- ・全体計画・年間指導計画の見直し
 - ・人権教育学習単元の開発
- 等

授業研究会で

- ・教科等の授業における人権教育の視点についての協議・交流
 - ・知識的、価値的・態度的、技能的側面に関するバランスを踏まえた指導に関する協議
 - ・協力的・参加的・体験的な学習の導入に関する協議
- 等

Q：なぜ、人権教育に関する研修をするのでしょうか？

A： 私たち教職員は、日々の教育活動をとおして、直接児童生徒とふれあいながら指導を行っています。児童生徒にとって、教職員のふるまいや言動は人権教育の環境そのものです。そのふるまいや言動に、決めつけや偏見が潜んでいないか、教職員自らの人権意識を絶えず見つめ直す必要があります。そうしたことから、教職員自らが人権に関する深い知的理解と確かな人権感覚を身につけるために、繰り返し研修を行うことが大切です。

Q：研修の方法にはどのような方法がありますか？

A：「講義型」「参加体験型」の大きく2つに分けられます。以下のような特徴がみられます。

「講義型」

- ・人権課題等専門的分野の知的理解と、問題解決への意欲を高めることに効果的、効率的である。

「参加体験型」

- ・教える側、教えられる側という明確な区分がなく、参加者全員が、自分を振り返り見つめ直ししながら、それぞれの経験や知識を出し合う中で気づきを見つけていく。

Q：「参加体験型」の研修ではどのようなことに気をつけたらいいでしょうか。

A： どんなにすばらしいプログラムでも参加者を考慮に入れないで組み立てたものであれば、活発な意見が出てきません。その研修で参加者に何について考えてもらうのかというねらいがはっきりしていることが重要です。「楽しかった」ということだけに留まらず、参加者にどのような学びを得てもらうのかということを大切にしてください。参加体験型の手法については、次のページを参考にしてください。

参加体験型学習の手法

K J 法

ブレインストーミングなどによって出されたアイデアや意見、収集された情報を一枚ずつ小さなカードに書き入れ、それらのカードをグループで討議しながら、共通するテーマごとに分類し、タイトルをつけ、整理していきます。

この手法により問題点が明らかになったり、グループの中の意見が明確になってくるというような効果があります。

また、出されたカードを一枚の紙の上で討議しながら整理していくことによって、それぞれの意見や情報の関係などについても考えることができ、そこからさらに創造的な問題解決につなげていくことができます。

シミュレーション

仮想的な現実を模擬的に作って、その中でそれぞれの立場や役割に応じた体験をすることを通して考える活動です。

体験する中で、その人はどのように感じ行動することができるのかということを考え、問題についての理解が深まります。

タイムライン

自分の体験や社会の出来事について、時間軸を使ってとらえていくことによって、自分の人生や社会の変革を振り返りかえる手法です。

様々なテーマについて時間軸でとらえていくことで、過去から現在への流れを考えることができ、そこから発展して未来への展望を考えていくきっかけにもなります。

ディベート

一つの命題について、一定のルールに基づき、賛成、反対の立場からグループに分かれ、互いに意見を発表し、討論する活動です。

論理的な主張の展開、コミュニケーションや表現についての技術を身につけることができます。また、グループに分かれて実施することから、討論のための調査をしたり、作戦を立てたりするチームワークが重要になります。

勝ち負けを競うことを前提としていますが、応用として途中で賛成、反対の立場を交代することで共感を深めることもできます。

フィールドワーク

学習テーマに基づき、学習者自らが現場に赴き、調査や当事者からの聞き取りなど、情報収集を行いながら、表層的な情報だけではわからないことを、地域の中にある現実や歴史的な事実からつかみとっていく体験的な学びです。

フィールドワークでは、それぞれの現場で実際に生きた情報を参加者自身が集めたり、聴き取ったりすることで、参

加者が主体性を持ってそのテーマについて考えることができるようになるとともに、理屈だけではなく体験を通じて理解が深まります。

フォトランゲージ

一枚もしくは数枚の写真やイラスト、絵等の素材を使って、そこに写っているものや表現されているものをグループで読み取りながら話し合い、学んでいく活動です。

自分の中にある価値観や自分のものの見方について考えることができます。

ブレインストーミング

直訳すると「脳の嵐」ですが、会議や研修などで、参加者が思いのままにアイデアや情報をどんどん出し合う活動です。

自由な発想や奔放なアイデアを大切にします。質より量、他人の意見の批判や批評はしない、他人の意見と組み合わせたり、他人の意見に自分の意見をくっつけたり、発展させることを奨励するといったことがルールになります。突拍子もないアイデアの中から創造性が生まれます。

ランキング

いくつかの意見や素材について優先順位をつけていく活動です。それぞれの課題に対する参加者の優先度を明らかにすることができます。個人でもグループでも行うことができ、ブレインストーミングなどと組み合わせることもできます。グループで行う場合は、討議の過程で、自分の意見を提起するとともに、自分と違う意見や価値観を受け止めていくことが重要で、グループの中での合意形成を行っていく中で大きな気づきが得られます。プロセスが重要であり、グループとして一つの結果を出していくことが必ずしも一番の目的ではありません。

はしご型ランキングやダイヤモンドランキングなどがあります。

ロールプレイ

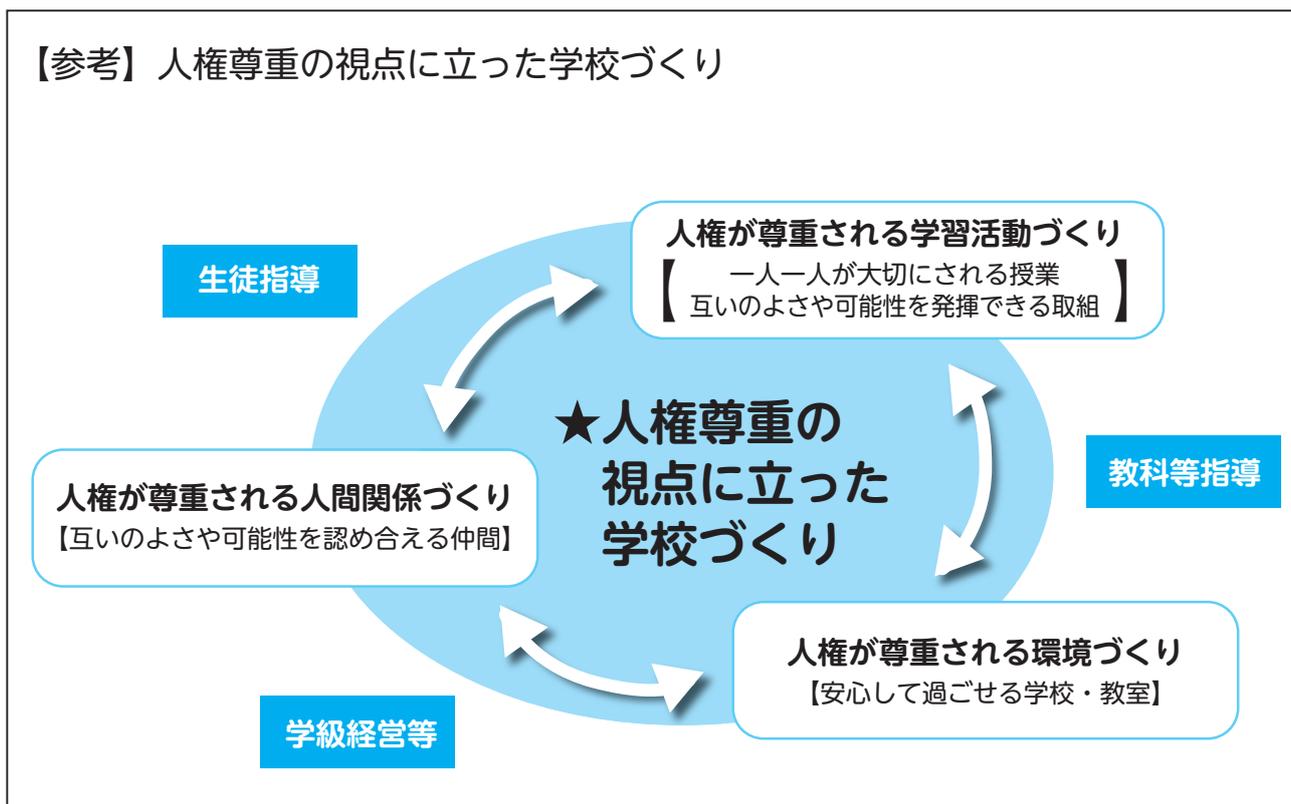
「役割を演ずる」という意味ですが、「役割劇」とも呼ばれます。学習のテーマにあわせて場面を設定し、参加者が様々な役割を演ずることで、そのテーマを具体的に考えたり、自分とは違う視点に気づいたり、自分とは違う立場の人への共感を得ることができます。

問題を話し合う導入等で実施する場合、すべての参加者が役割を演ずるのではなく、問題を具体的に考えるため演技する人と観察する人とに分かれることもあります。演技の上手・下手は関係ありませんが、真剣に演技することが大切です。また、学習前後のフォローが重要です。

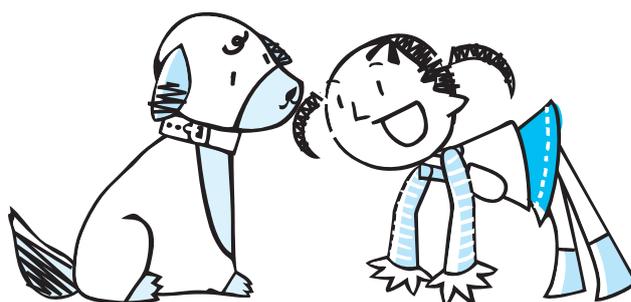
3 人権尊重の視点に立った学校づくり

人権教育を推進する上で、もとより教育の場である学校が、人権が尊重され、安心してすごせる場であればなりません。教職員は、教科等の指導、生徒指導、学級経営など、その教育活動の全体を通じて、人権尊重の精神に立って学校づくりを進めていく必要があります。

【参考】 人権尊重の視点に立った学校づくり



人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕実践編より一部抜粋



4 人権教育とその他の教育活動との関連

生徒指導

- ・「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権尊重の視点に立った生徒指導が求められます。
- ・「児童生徒の基本的な人権や生き方を尊重した指導援助に努める」など、各学校の実態を踏まえて具体的な方針を明確にし、校内研修などで共有を図る。
- ・いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することです。

(『生徒指導提要』から一部抜粋)

特別活動

- ・望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(『小学校学習指導要領』特別活動目標から一部抜粋)



人権教育

総合的な学習の時間

- ・横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。
(『小学校学習指導要領』総合的な学習の時間目標から一部抜粋)

道徳教育

- ・道徳教育を進めるに当たっては、～(省略)～人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。
(『高等学校学習指導要領』第1章総則から一部抜粋)

キャリア教育

- ・高等学校段階においては、進路指導・キャリア教育の中で、人権に関わる教育を積極的に組み入れていくことが重要となる。
(『第三次とりまとめ』から一部抜粋)

5 人権尊重の視点に立った学校づくりのためのチェックリスト

各学校においては、教科指導、生徒指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権尊重の視点に立った学校づくりに努めていく必要があります。以下の点検項目を参考に、日頃の教育活動について点検を行いましょう。

点検基準 A：十分 B：ほぼ十分 C：やや不十分 D：要改善

【推進体制】

人権尊重の視点に立った学校づくりの取組は、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となって組織的、継続的に取り組む必要があります。

1-1 学校長を長とする人権教育推進のための校内組織を確立している。

1-2 全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づいた取組をすすめている。

1-3 いじめ・不登校など児童生徒の人権にかかわる問題が発生したとき、学校全体の課題として速やかに対応するための組織をつくっている。

1-4 配慮や支援を要する児童生徒への支援について、共通理解を図っている。

1-5 人権教育の取組の評価を行い、その成果と課題を次の計画や次年度に生かしている。

【環境づくり】

学校や学級は一人一人の大切さが認められ、安心して過ごせる場とならなければなりません。すべての教職員が参画し、環境整備に取り組む必要があります。

2-1 教職員間で自分の意見を自由に発言できる雰囲気がある。

2-2 人権への配慮に欠けた言動に気づいたとき、教職員間で指摘し合うことができる。

2-3 学校のバリアフリー化に努めている。

2-4 個人情報の保護について教職員間の共通理解が図られている。

2-5 年齢や性差による固定的な役割分担がない。

【教科等の指導】

教科等の指導においては、一人一人が大切にされる授業や互いのよさや可能性が発揮できる取組など、人権が尊重される学習活動づくりに努めなければなりません。そのため、児童生徒一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていく必要があります。

3-1 児童生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し授業に生かしている。

3-2 授業中、一人一人が活躍する場や課題を工夫している。

3-3 協力して活動できる場を工夫し、互いのよさを認め合えるような場を設定している。

3-4 丁寧な言葉遣いをし、承認・賞賛・励ましの言葉をかけている。

3-5 学習内容が定着していない児童生徒や支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行っている。

【生徒指導、教育相談、進路指導】

生徒指導、教育相談、進路指導においては、児童生徒の生活や学力、児童生徒の思いや保護者の願い、家庭環境等についても十分把握し、一人一人を見つめ、課題を明らかにし、個に応じたきめ細かな指導を行う必要があります。

4-1 一人一人の児童生徒の個性や抱える問題等を把握するための取組を日頃から行っている。

4-2 児童生徒の問題行動等については、要因や背景を多面的に分析し、一人一人の抱える問題等への理解を深めつつ適切な指導や支援を行っている。

4-3 児童生徒一人一人の自己実現に向け、必要な手立てや支援を講じている。

4-4 教育活動や日常生活の中で、一人一人の児童生徒の人権が尊重されているかどうかを的確に判断し対処できている。

4-5 児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成していけるよう、適切な指導や支援を行っている。

【教職員研修】

人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていく上で、まず、教職員が人権尊重の理念について十分理解し、互いの人権が尊重されているかを判断できる確かな人権感覚を身につける必要があります。

5-1 教職員の人権意識を高めるための研修を計画的に実施している。

5-2 児童生徒の実態や課題について共通理解を図り、課題解決に向けて取り組むための研修を実施している。

5-3 校外の人権研修に積極的に参加している。

5-4 校外の人権研修に参加した成果を、他の教員に伝える機会を設けている。

5-5 教職員の間で人権教育の実践の交流・評価が行われている。

【家庭・地域・関係諸機関等との連携】

人権尊重の視点に立った学校づくりの取組は、家庭、地域、関係諸機関等の人々に支えられてこそ、その効果が十分に発揮できます。日頃から家庭、地域、関係諸機関等と相互に情報を交換し合い、信頼関係を築いておく必要があります。

6-1 日々の児童生徒の様子や活動などを校外に発信するとともに、保護者や地域の声を受け止める双方向の関係になっている。

6-2 保護者が教職員に児童生徒のことを何でも相談できる雰囲気がある。

6-3 様々な機会をとらえて、家庭や地域の要望や児童生徒の実態を的確に把握し、教育活動に反映している。

6-4 校種間の連携の場を設定している。

6-5 人権教育の充実を図るため、校外の人材を積極的に活用している。

6 人権を尊重した授業づくりのためのチェックリスト

		内 容	チェック
計 画 等	1	児童生徒の発達段階を踏まえた単元目標及び次目標を設定しているか。	
	2	単元目標及び次目標を達成できる学習内容になっているか。	
	3	児童生徒のつまずきや次の授業に期待していることを把握し、指導計画を立てているか。	
	4	本時の目標は、本時の評価規準と整合しているか。	
	5	わかる楽しい授業となるような教材研究をしているか。	
展 開 等	6	授業の開始と終了の時刻を、教師自身が守っているか。	
	7	学習規律を守らせているか。	
	8	指名するとき、児童生徒をあだ名で呼んだりせず、「〇〇さん」「〇〇君」など公平な呼び方をしているか。	
	9	板書は、授業内容を構造的で分かりやすく示すものになっているか。	
	10	発問や指名が特定の生徒に偏らないように配慮しているか。	
	11	児童生徒が興味・関心をもてる導入ができているか。	
	12	授業のねらいが明確に示され、児童生徒と共有しているか。	
	13	児童生徒が学習の見通しをもつことができるようにしているか。	
	14	児童生徒にわかりやすい発問や指示で行っているか。	
	15	児童生徒に考える時間を保障しているか。	
	16	間違いや失敗を大切に学習を進めているか。	
	17	授業者主導ではなく、児童生徒の意見を授業の展開に反映させるなど、双方向の授業展開となっているか。	
	18	児童生徒一人一人の言葉を傾聴し、出された意見や活動に対し適切な評価（承認、賞賛、励まし等）をしているか。	
	19	児童生徒一人一人の学習状況や理解度に応じた指導・支援の工夫を行っているか。	
	20	授業内容がわからない児童生徒をそのままにせず、適切な指導・支援がなされているか。	
	21	児童生徒に「わかった」「できた」という達成感をもたせるように工夫しているか。	
	22	児童生徒が自己決定、自己選択するなど、主体的に活動できる場面を設けているか。	
	23	授業者の一方的な思いでなく、児童生徒が主体的に考え、判断し、表現する場面を確保しているか。	
	24	児童生徒が互いの良さを認め合う場面があるか。	
	25	振り返りの時間を確保し、児童生徒に学習の成果を自覚させているか。	